

様式第 1 （第 1 5 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和5年度和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会第2回企画運営会議
開催日時	令和6年3月19日（火）14時00分から16時00分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階中集会室
出席者	別紙のとおり
会議の議題	別紙のとおり
会議の要旨	別紙のとおり
会議録の 作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の 確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要 事項（会議の 公開・非公開、 傍聴人数等）	会議の公開・非公開 ： ☒ 公開 ・ 非公開 傍聴人数 ： 2人
審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
別紙のとおり	

令和 5 年度和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会 第 2 回企画運営会議 議 事 録

【開催日時】 令和 6 年 3 月 19 日（火）14：00～16：00

【会 場】 和泉市コミュニティセンター1 階中集会室

【出席者】 令和 5 年度和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会会員

（和泉市職員を除き各区分 50 音順）

区分	氏名	職名等
学識経験者	巖 圭介	桃山学院大学社会学部 教授
	内田 敬	大阪公立大学大学院工学研究科 教授
	藤原 宣夫	大阪公立大学大学院農学研究科 教授
	増田 昇	大阪府立大学 名誉教授
地元町会・自治会	熊田 泰行	
	名倉 克巳	
その他 前和泉市信太山丘陵保全・ 活用検討ワークショップ 会員	田丸 八郎	
	三輪 健一郎	
団体会員	谷口 敏雄	信太の森 FAN クラブ代表
	稲井 佳奈枝	信太の森 FAN クラブ
	梁取 征弘	いずみの国の自然館クラブ代表
和泉市職員（機構順） 市側会員	前田 淳	環境産業部環境保全課長
	平田 裕樹	環境産業部環境保全課 自然環境係長
	池田 朋加	環境産業部環境保全課 自然環境係主事
	武市 直樹	都市デザイン部都市整備室 道路河川担当課長
	八野 豊徳	都市デザイン部都市整備室 道路河川担当総括主幹
	加藤 拓斗	都市デザイン部都市整備室 道路河川担当道路 G 主事
	横田 伸二	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長
和泉市職員（機構順） 事務局	二田 修志	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 総括主幹
	増田 朋也	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 緑化推進 G 総括主査
	村地 裕士	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 整備 G 主査
	野間口 知基	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 緑化推進 G 主任
	藤原 祥平	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 緑化推進 G 主事

【次 第】

1. 開会

2. 議事

1) 報告事項

(1) 活動報告

(2) 道路・公園整備状況に関する報告等

2) 協議事項

(1) 協議会体制について

(2) 植生管理について

(3) PR の取組みについて

3. 閉会

【議事録】

1) 報告事項

(1) 活動報告

事務局より「資料1 活動報告」を説明し、報告内容に関する意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通りである。

＜ヤマトサンショウウオの生息について＞

- ・今年、ヤマトサンショウウオが確認できなかったのは、雨が少なかったことが影響しているかもしれないが、どこかで産卵していると思われる。
- ・今後もモニタリング調査を継続していただきたい。

＜小学校遠足のプレ受入れについて＞

- ・今回、3年生2クラス約70名が来られており、この人数が和泉市内小学校の1学年の平均的な人数（平均2～3クラス）ということであるので、この人数を受け入れられるスタッフ体制が必要である。今回は、何人で対応されたのか。
- ・今回の当日スタッフは、学校の先生4名を含め計9名であった。協議会員の田丸氏からは、惣ヶ池湿地で解説をしていただいた。

(2) 道路・公園整備状況に関する報告等

事務局より「資料2 信太5号線及び公園の整備スケジュールについて」、「資料3 令和5年度 主な公園整備状況に関する報告」を説明し、報告内容に関する意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通りである。

＜道路整備について＞

- ・やはり横断歩道は設置できないのか。
- ・横断歩道については、警察との協議の結果、設置することができなかった。
- ・道路が綺麗になったことで、中学生くらいの子どもが道路でスケートボードをしている。
- ・状況を見て必要であれば、スケートボードの利用について、学校関係への働きかけや看板の設置などを検討していく。

＜生き物横断管及び生き物誘導柵の効果について＞

- ・2月の中旬頃に生き物横断管の出入口6か所における湿潤化の作業を平日活動等で実施し、資料1の写真のような形で防水シートを敷いた。

- ・その後、雨上がりの夜間帯に2度ほど状況確認調査を目視で行い、その内1調査日において、アカガエルのロードキルが3匹見られた。
- ・ロードキルの状況など生き物横断管の効果については、今後も産卵時期に引き続きモニタリングを実施していただきたい。
- ・産卵時期に目視での確認の継続や、状況に応じてカメラを設置することを検討する。

<防犯カメラ>

- ・管理棟の南と西側は、カメラに映らずに建物に接近することができるため、防犯カメラを増設できないか。ダミーでも抑止効果があるのではないか。
- ・夜に人が近づくとライトが点き、防犯カメラの存在がわかるようにしてはどうか。
- ・カメラに人感センサーライトの機能はついていないが、夜の様子も映せるカメラを設置している。今後様子を見て必要があれば、別途ライトの設置を検討する。

<自動販売機の設置について>

- ・公園周辺で、飲み物を入手できる所があまりない。夏の熱中症対策のために自動販売機を設置してはどうか。
- ・自動販売機を設置すれば、ある一定の資金収入になるだろう。電子マネーのみの対応とすることで、自販機荒らしなどを防ぐこともできるのではないか。
- ・自動販売機を設置すると空き缶を捨てる人が出てくるため、無い方が良いのではないか。
- ・派手な色でないものや、電子マネーでの対応、1本購入で1円保全に寄付されるといったことなども検討していただけるとよい。
- ・指定管理者からは災害時にも対応できるように、自動販売機の設置を自主事業の一環として考えている旨の提案をいただいている。設置については指定管理者と協議しながら検討する。

<その他>

- ・管理棟前の広場に信太5号線を工事した際の表土を撒いたということだが、春先にどんな発芽があるのか、発芽後に在来種を誘導できるかなど、楽しみながら植生調査をされるとよい。
- ・掲示板ができたので、公園の情報案内などお知らせに利用していくとよいのではないか。
- ・西エリアから惣ヶ池湿地へ降りる所の階段の段差が高いため、低くするよう改良いただきたい。
- ・防火水槽を整備されているが、公園は避難地に指定されているのか。
- ・公園は避難地に指定されていない。防火水槽は、消防本部と協議をし、公園用として設置した。

2) 協議事項

(1) 協議会体制について

事務局より「資料4 開園後の協議会体制について」を説明し、説明内容に関する意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通りである。

<協議会体制について>

- ・例えば、去年のプレイベントのように、団体が何かプログラムを持ち込んで実施する場合の参画は、協議会の団体会員に入っていなくても可能である。一方で、継続的に信太山丘陵里山自然公園の運営に関わっていきたいという団体は、協議会の団体会員に入っていただくこ

とで、その団体の代表が、企画運営会議などに参画していただくことができる。これらの事が、協議会設置要綱、協議会のイメージ図及び説明文で分かるようにする。

- ・協議会体制のイメージ図に関して、共催・協力団体が、保全活動やプログラムの持ち込みなど活動に参画することを表現するため、「共催・協力団体」から「活動の場」に矢印が伸びているが、その矢印を、「活動の場」から更に「協議の場」のところまで破線矢印で伸ばせば、単発のイベントごとへの参画だけでなく、継続的に運営に関わっていきたい団体が、協議会の団体会員として「協議の場」にも参画できることが表現できるのではないかと。
- ・協議会の説明文に書かれている「里山保全講座の受講等」が、協議会員の義務なのか、権利なのか分かるようにする。
- ・プログラムの持ち込みについては、色んな方に参画していただけるようにする。ただし、プログラムの内容が公園の主旨に沿ったものであるかどうかを協議会で検討する必要がある。
- ・要綱の内容が決まった後、協議会体制図と説明文について、再度見直しを行う。図の表現も、「協議の場」と「活動の場」を円柱で表現するなど、より分かりやすいように見直してはどうか。

<要綱の改正について>

- ・現行の要綱は市が作成しており、今回は市の要綱として改正する。東側の整備が進んでいる状況では市設置の要綱とし、公園の運用が進んだ際には協議会で要綱を作成する形も検討する。
- ・将来、要綱の改正をする場合、どのような手続きが必要になるのか調整をしておくこと。
- ・市で要綱改正案を作成し、事前に関係者に案を示した上で、利用調整会議等で議論し、総会で確認するという形で進める。

(2) 植生管理について

事務局より「資料5 令和6年度作業計画図(案)および植生管理方針図(案)」、「資料6 令和6年度作業計画一覧(案)」を説明し、説明内容に関する意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通りである。

<目標植生変更検討箇所について>

- ・貴重種(ウンヌケモドキ)が確認されており、目標植生を樹林から草原への変更を検討する箇所については、植生管理方針図(案)で赤色のハッチで図示しているように、令和6年度作業計画(案)にもそのことが分かるよう図示する。

<西側エリアについて>

- ・作業実施検討エリアの西Cは、作業ができるような状態ではないと思うが、本当に令和6年度に手入れをしてくつものなのか。
- ・西Cはツツジが見られるため作業実施検討エリアとしているが、西Cより作業がしやすい西J(ツツジの丘)を先に進めるなど今後検討する。
- ・信太5号線沿いの指定管理業務の対象となっている西M(敷地境界)の範囲を、西H(こもれび林)にも広げてはどうかという意見については、西Hにチガヤや生き物横断管があるため、

どこまでを植生管理の対象とするか、今後指定管理者とも議論しながら進めてく。

- ・西 J（ツツジの丘）や西 M（敷地境界）については、課題がまだ残されることが分かるように資料に記述する。

<東側エリアについて>

- ・定例活動及び平日の環境保全活動時以外に、団体会員が各団体の活動として保全作業をしてきた湿地が、資料では「作業実施検討エリア」となっているため、「作業実施エリア」に修正する。
- ・湿地については、場所が狭く、協議会の環境保全活動時の大人数での作業が困難なことなど、湿地の活動には注意すべきことがあること等を課題として記述する。

（３）PRの取組みについて

事務局より「資料7 第1期開園に向けたPRの取組み」、「資料8 令和6（2024）年度カレンダー公園協議会活動予定（案）」を説明し、説明内容に関する意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通りである。

<PR イベントについて>

- ・開催案内チラシには、具体的な開園後の利用情報を入れていただきたい。
- ・チラシの裏面の左上の文章の内容を、本公園を保全することの重要性や、今年8月にオープンすること、ボランティアを募集していることが明確に分かるように簡潔に表現する。
- ・申し込みが必要なプログラムについては、先着順以外に抽選や事前申し込みなどの対応も考え、PRイベントでそのようなことも練習できるとよい。
- ・PRイベントは市が主催し、協議会が企画運営を行う。先日の保全活動ミーティングで、PRイベントの運営を手伝っていただけるスタッフ募集を呼び掛けており、プログラムの企画を担っていただけるように調整を進めている。チラシについては、可能な範囲で利用情報を書き加え、裏面の文章も修正する。

<オープニング関連の日程について>

- ・オープニングセレモニーを8月4日（日）、オープニングイベントを10月19日（土）に開催することで調整していくことを、本日の企画運営会議にて確認した。

以上